

平成30年

東部知多衛生組合議会
第1回定例会会議録

平成30年2月9日（金）開会

平成30年2月9日（金）閉会

東部知多衛生組合

平成30年東部知多衛生組合議会第1回定例会会議録

平成30年東部知多衛生組合議会第1回定例会は、平成30年2月9日東部知多浄化センター議場に招集された。

1 応招議員

1番 早川高光 2番 守屋 孝 3番 酒井真二
4番 月岡修一 5番 鵜飼貞雄 6番 近藤善人
7番 山下享司 8番 三浦雄二 9番 米村佳代子
10番 沢田栄治 11番 都築重信 12番 三留 亨

2 不応招議員

なし

3 出席議員

応招議員と同じ

4 欠席議員

不応招議員と同じ

5 開閉の日時

平成30年2月9日（金）午前10時00分 開会

平成30年2月9日（金）午前11時01分 閉会

6 傍聴者

なし

7 地方自治法第121条の規定により会議に説明のため出席した者

大府市長 岡村秀人 副管理者 小浮正典 副管理者 神谷明彦 副管理者 竹内啓二
副管理者 山内健次 監査委員 古橋洋一
会計管理者 久野信親 事務局長 遠藤公昭 業務課長 久野尚志 総務課長 加藤博之

主幹 佐藤正裕 業務課長補佐 堀田正尊 総務課長補佐 浅田貴志 係長 川崎 博

8 職務のため議場に出席した者

書記 遠藤公昭 書記 加藤博之 書記 浅田貴志

9 議事日程

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3	報告第1号	例月出納検査報告について
	同 第2号	定期監査報告について
日程第4	議案第1号	平成29年度東部知多衛生組合一般会計補正予算（第1号）
日程第5	同 第2号	平成30年度東部知多衛生組合一般会計予算

○議長（早川高光）

皆さん、おはようございます。平成29年度も残すところ1か月余りとなり、各市町におかれましては、3月定例会を間近に控えまして何かとお忙しい中、組合議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。過日の組合議員等の行政視察につきましては、皆様方のご協力をいただきまして、有意義な視察ができましたことを、まずもってお礼を申し上げます。ありがとうございました。

会議に先立ちましてご報告をさせていただきます。管理者から全員協議会の開催要望があり、先ほどの議会運営委員会に諮りまして、開催の了解をいただきました。定例会終了後、全員協議会を開催いたしますので、よろしく申し上げます。

これより議事に入ります。ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しております。よって平成30年東部知多衛生組合議会第1回定例会は成立しますので開会いたします。

なお、地方自治法第121条の規定により、管理者以下、組合関係職員に出席を求めましたので、ご報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表により進めてまいりますので、よろしく申し上げます。ここで、管理者からご挨拶をお願いします。管理者。

○管理者（岡村秀人）

皆さん、おはようございます。本日は、大変お忙しい中、平成30年東部知多衛生組合議会第1回定例会にご参集賜りまして誠にありがとうございます。本、定例会の開会に当たりまして、一言

ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、日頃から廃棄物処理の環境行政につきまして、深いご理解とご協力を賜りまして、厚くお礼を申し上げる次第でございます。

ご存知のこととは思いますが、昨年12月26日に組合の破砕処理施設にて爆発事故が発生いたしました。幸い利用者、作業員の人身に係わることはございませんでしたが、破損が激しく現在休止中でございます。原因は確定しておりませんが、組合といたしましては、市町の皆様に分別の確認をお願いしたい旨をホームページや広報にてお知らせさせていただきます。

また、4年間の継続事業として実施しております、ごみ処理施設建設事業も最終年度の4年目を迎えます。平成31年度の供用開始を目指し、施設整備の基本方針に沿って、循環型社会・低炭素社会形成の拠点となる施設を整備しているところでございます。何卒、今後ともご指導とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、本日の定例会にご提案申し上げます案件は、平成29年度の補正予算、そして平成30年度当初予算で、2件の議案を提出いたしております。

また、定例会終了後には、全員協議会を開催させていただきまして、平成30年度から32年度までの実施計画をご報告させていただきたいと存じます。

議案等の内容につきましては、順次ご説明させていただきますが、よろしくご審査の上、お認め賜りますよう、お願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（早川高光）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により議長において、2番守屋孝議員及び10番沢田栄治議員を指名いたします。

日程第2、「会期の決定」を議題とします。おはかりします。本、定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本、定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3、「諸報告」を行います。お手元に報告第1号及び第2号が配付してありますので、検査に当たりました監査委員を代表して、代表監査委員より補足説明をお願いします。代表監査委員。

○監査委員（古橋洋一）

ご指名をいただきましたので、報告第1号及び第2号の補足説明を申し上げます。

報告第1号につきましては、地方自治法第235条の2第1項の規定により例月出納検査を実施しましたので、同条第3項の規定により、その結果を議会に報告するものであります。内容につき

ましては、検査の対象欄に記載されておりますように、平成29年度7月から12月にかかる現金出納並びに公金の収納状況を平成29年8月21日、9月20日、10月20日、11月28日、12月26日及び平成30年1月19日に、それぞれ関係者の出席を得まして、例月出納検査表をもとに関係諸帳簿と指定金融機関発行の残高証明書により照合検査したものでございます。

検査の結果につきましては、計数並びに証拠書類等については適正に処理されていることを認めました。なお、詳細につきましては、お手元に配付してございます検査報告書をご一読いただきたいと思っております。

続きまして、報告第2号につきまして補足説明を申し上げます。報告第2号につきましては、地方自治法第199条第4項の規定により定期監査を実施しましたので、同条第9項の規定によりその結果を議会に報告するものであります。内容につきましては、平成29年4月から9月までにかかる予算執行事務、契約事務、財産管理事務について、平成29年11月28日に定期監査を実施したものでございます。

監査の結果につきましては、総体的に良好な処理がなされていることを認めたものでございます。詳細につきましては、報告書のとおりでございますので、ご一読いただきたいと思っております。以上、簡単ではございますが、これで補足説明を終わります。

○議長（早川高光）

ありがとうございました。何かございますか。

（なしの声あり）

これにて、諸報告を終わります。

日程第4、議案第1号「平成29年度東部知多衛生組合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。提出者から提案理由の説明をお願いします。管理者。

○管理者（岡村秀人）

それでは、議案第1号「平成29年度東部知多衛生組合一般会計補正予算（第1号）」の提案理由のご説明を申し上げます。

提案理由といたしましては、地方自治法第218条第1項の規定に基づきまして、補正予算を調整し議会に提出するものでございます。議案の第1条にございますように、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、719万2千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、64億6,028万2千円とするものでございます。内容の詳細につきましては、事務局長から説明させますので、よろしくご審議のうえ、お認め賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早川高光）

事務局長。

○事務局長（遠藤公昭）

それでは、議案第1号「平成29年度東部知多衛生組合一般会計補正予算（第1号）」の内容のご説明を申し上げます

本補正予算は、平成29年度当初予算額64億5,309万円から、歳入歳出それぞれ719万2千円増額し、歳入歳出それぞれ64億6,028万2千円とするものでございます。補正予算書5ページをご覧くださいと存じます。

それでは、「事項別明細書」の歳入からご説明申し上げます。

1款分担金及び負担金1項1目負担金は、2,762万6千円の減額、率にして1.8パーセントの減でございます。この減額の主な理由は、歳入では使用料及び手数料、財産収入と繰越金の整理、歳出では不用額等の整理などによるものでございます。なお、各市町の負担金の減額につきましては、説明欄のとおりでございます。

次に2款使用料及び手数料1項2目クリーンセンター使用料113万円の減額は、クリーンセンター施設使用料の有料ごみの搬入量が当初予算に比べ、家庭系ごみは、月平均約5トンの増量が見込まれますが、事業系では、大府市内にあるバイオガス発電事業への搬入実績を踏まえ、月平均約10トンの減量が見込まれるものでございます。

次に、4款財産収入2項1目生産品売払収入は、544万円の増額でございます。これは、粗大ごみ及び不燃ごみ処理施設から回収されます鉄とアルミの売払収入で、売却単価は鉄が予算見込み額より上回り増額するものであります。なお、当初予算見込みよりも鉄は約78トン減量し、アルミは約3トン増量しております。

次に、5款繰越金2,523万円の増額は、前年度からの繰越金でございます。

6ページをお願いします。次に、6款2項1目雑入は、527万8千円の増額であります。不燃ごみ処理設備の爆発事故による公有建物罹災共済金の給付でございます。

次に、7ページの歳出についてご説明申し上げます。3款衛生費1項1目浄化センター管理費は、1,012万8千円の減額でございます。需用費220万円の減額のうち、消耗品費100万円の減額は、薬剤の使用量の減、光熱水費120万円の減額は、電気の使用量が見込みを下回ったことによるものでございます。

委託料293万3千円の減額は、委託業務6件の契約残の整理でございます。使用料及び賃借料40万円の減額は、下水道の使用量が見込みを下回ったことによるものでございます。工事請負費459万5千円の減額は、工事7件の契約残の整理で、この工事7件の平均請負率は、85.6パーセントでございました。

2目クリーンセンター管理費は、2,583万5千円の増額でございます。8ページをお願いし

ます。需用費の、燃料費 88 万円の減額は、焼却炉の立上げ等に使う灯油の使用量が見込みを下回ったことによるものでございます。委託料 1,762 万 6 千円の減額は、委託業務 7 件の契約残の整理でございます。

工事請負費 4,448 万 3 千円の増額は工事 5 件の契約残の整理と、皆減工事 1 件の 1,676 万 2 千円の減額に比べ、昨年 12 月 26 日に発生した不燃ごみ処理設備の爆発事故による破砕機の補修のための不燃ごみ処理設備補修工事で、6,577 万 2 千円の増額によるものでございます。なお、工事 5 件の平均請負率は 93.4 パーセントでございました。公課費 14 万 2 千円の減額は汚染負荷量賦課金の単価と、負荷量が見込みを下回ったことによるものでございます。

3 目洲崎最終処分場管理費は、43 万 2 千円の減額でございます。工事請負費 43 万 2 千円の減額は、工事 1 件の契約残で、この工事 1 件の請負率は、95.7 パーセントでございました。

4 目大東最終処分場管理費は 39 万円の減額でございます。需用費の、光熱水費 12 万円の減額は、電気の使用量が見込みを下回ったことによるものでございます。原材料費 27 万円の減額は最終処分場覆土用の山砂を浄化センター内土砂仮設置場から流用したことによるものでございます。

9 ページをお願いします。次に、2 項 1 目温水プール管理費は、375 万 4 千円の減額でございます。需用費の光熱水費 245 万円の減額は、電気と水道の使用量が見込みを下回ったことによるものでございます。委託料 33 万 4 千円の減額は、委託業務 2 件の契約残の整理でございます。

使用料及び賃借料 48 万円の減額は、下水道の使用量が見込みを下回ったことによるものでございます。工事請負費 49 万円の減額は工事 2 件の契約残の整理で、この工事 2 件の平均請負率は、89.6 パーセントでございました。

次に、4 款事業費 1 項 1 目ごみ処理施設建設事業費は、17 万 4 千円の減額でございます。旅費 17 万 4 千円の減額は、工場検査の日程・時間を調整し、宿泊費等の縮減を図ったものでございます。

ここで、平成 29 年度の工事の進捗状況をご説明いたします。土木・建築工事の鉄骨建方、地上躯体工事がほぼ完了し、内部・外部仕上げ工事を進めている段階であります。また、建築機械・電気設備工事、機器据付工事は地上躯体工事の進捗に合わせ、実施しております。下半期からは、電気・計装制御工事、配管・塗装・保温工事を実施しております。なお、平成 29 年度末の工事予定出来高としては、全体の 29.3 パーセントになる見込みであります。

次に、5 款公債費 1 項 2 目利子 376 万 5 千円の減額は、平成 28 年度分のごみ処理施設建設事業債に係る償還金利子で、当初 1 パーセントと見込んだ利率が 0.2 パーセントと見込みを下回ったことによるものでございます。

また、10 ページ以降は、継続費及び地方債に関する調書等でございますのでお目通しをお願い

いたします。なお、参考資料といたしまして、平成29年度補正予算の概要と負担金明細表を配布してございますので、よろしく申し上げます。

また、爆発事故及び共済金の件について、補正予算と関連がありますので、引き続き説明をさせていただきます。それでは、「不燃ごみ処理設備爆発事故」についてご説明申し上げます。

昨年12月26日午後に発生いたしました粗大ごみ処理施設の破碎設備爆発の件では、皆さまに大変、ご心配をおかけしております。また、この爆発の件では、人身事故や隣接地への被害がなかったことが幸いと思っております。

最初に、資料裏面の粗大ごみ処理施設の処理フロー図をご覧ください。お手元のカラー刷りのA4版のものでございます。

構成市町から毎週水曜日に回収された不燃ごみは、まずプラットホームで仮置きし、1週間かけて前選別作業で危険物の除去と分別作業を行い、残ったものを粗大ごみピットに投入して、粗大ごみクレーンで、不燃ごみ処理設備へ送ります。

供給コンベアで送られたごみは、供給フィーダでごみを圧搾しながら、破碎機で細かく破碎いたします。この破碎機では、高速回転する鉄のハンマーで、不燃物をたたきつぶしますので、絶えず火花が出ている状態であります。

今回の爆発原因は、供給フィーダで圧搾されたガスボンベ等の危険物から発生した燃焼ガスが、数本分、一気に噴き出し、破碎機の火種で爆発したものと推測されます。なお、赤線で囲ったところが被害の大きかった箇所であります。この赤線で囲まれた箇所は、運転中には立ち入り禁止となりますので、幸いにもけが人はありませんでした。また、爆発による火事や隣接地への被害もありませんでしたことを、ご報告させていただきます。

次に、施設の被害状況は、赤丸数字で示した箇所の写真が表面に載せてありますのでご覧ください。①は、搬出コンベアですが、爆心地の破碎機の下の部分で一番被害が大きかった箇所です。②は爆風抜きであります。この設備は、爆発が起こる想定で作られていますので、爆発を逃がすための爆風抜きがあるのですが、爆発が大きすぎ、扉が強く開いたため、ヒンジに亀裂が入りました。今後、復旧させるときには扉が落下しないような工夫をさせていただきます。③は供給コンベアですが、100キログラム以上の鉄のふたが取り付けボルトごと吹き飛ばすような爆発の大きさでありました。④は受入口シャッターですが、供給コンベアの投入口から出た爆風が20メートル離れたシャッターに当たり壊れたものであります。

次に、施設の復旧見込みは、この事故による復旧は、3月下旬までかかる見込みであります。次に、この間の不燃・粗大ごみの処理は、収集車等により集められた粗大ごみや不燃ごみは、プラットホームにおいて手作業により、まず破碎不適物と資源ごみに分別し、分別できなかったものを粗

大ごみピットにストックしておりましたが、今週からは、大東最終処分場を仮置場としております。なお、施設の復旧後、再度持ち込んで破碎処理をさせていただきます。

次に、事故の再発防止策は、この事故の再発防止のため、今までは前選別作業で、爆発の危険のあるスプレー缶やカセットガスボンベは穴を開けて、粗大ごみピットへ入れていたのですが、現在はすべて回収し、直接リサイクルしております。

なお、爆発事故の翌日12月27日が不燃ごみの回収日でしたので、爆発の危険性のあるスプレー缶等の数を調べた結果、約1,400本搬入され、そのうち穴が開いていないものが500本以上ありました。本来、スプレー缶等は資源に出し、燃えないごみには出せないものであります。また、組合の使命は、構成市町から収集されるごみを安定的・効率的に処理しなければなりません。そのためにも事故の防止を図り、住民に安全で安心な施設として信頼されなければなりませんので、今後も、前選別作業による危険物の除去の徹底、また構成市町と協力し、広報媒体による今回の爆発事故の報告及びごみの分別及び爆発危険物を燃えないごみに出さないような啓発活動や排出指導に取り組むべきものと考えておりますので、よろしく申し上げます。以上で爆発事故の報告は終わりますが引き続き、公有建物罹災共済金の仕組みについて、ご説明させていただきます。

不燃ごみ処理設備の爆発事故で補填される共済金は、組合が所有する建物に対して、全国自治協会に加入する保険から支払われます。また、この共済事業の特徴は、小さな負担で、大きな補償を受けとれ、罹災時にはスムーズに復旧できるものであります。

皆様方には、爆発事故発生時には、損害額の予想額、修理費が約8,000万円で、その大部分が補填されるのではないかとご説明させていただきましたが、その後、1月27日に業者から、6,577万2千円の見積額の提出と、保険対象の調査の結果、一部に保険対象外となる設備があると判明いたしましたので、この経緯をご説明させていただきます。

今回の補修する箇所は、受入口シャッター以外では、粗大ごみ処理施設の系統図の赤枠で、囲っている部分でございます。先ほどのフロー図をご覧ください。その赤枠で囲まれた部分でございます。搬出コンベア、爆風抜き、供給コンベアとありますが、この他にも破碎ごみコンベア、破碎機下シュート、破碎機の関係付属部分、電気関係の監視カメラ、火災・煙・ガス検知器などの取替えであります。

組合では、当初、罹災箇所の全部が共済対象とみなしておりましたが、全国自治協会との折衝の過程で、過去において同様な事故を重ねておりますと、協会の建物災害共済業務規程第17条2で、損害の発生する危険度が著しく高い共済の目的について、委託団体の負担の衡平を損なうおそれがあると認められるときは、本会は共済責任を制限し、又は共済委託契約を承認しないことができるとの規定に基づき、一番修理費がかかる搬出コンベアと破碎ごみコンベアだけが、契約承認されな

かった経緯があり、補償対象外と判断されまして、共済金の支払が少なくなり、大変申し訳なく思っております。

搬送設備以外では、損害額が約1,000万円に対し、契約しております保険金を、現時点での再調達価格で割った率で掛けた金額が共済金になります。ただし、組合の設備が古く、再調達価格の金額が高くなるために、損害の一部しか支払われなく、約半分の500万円程度と見込んでおります。

今後も同様な事故が発生する可能性のある施設でありますので、全国自治協会以外で加入できる保険があるかどうか、調査した結果、公益社団法人全国都市清掃会議による、廃棄物処理プラント物件で、別名、機械保険といい、廃棄物処理施設内の機械設備及び操時の不足の事故による損害を補償する保険制度がありました。

諸条件を調査の上、この保険の加入を検討させていただきますので、よろしく願いいたします。また、機械保険は火災の場合は保険対象外となり、従来から加入している全国自治協会の建物共済と併せて加入する必要がありますので、よろしく願います。

なお、補正予算が承認された場合は、早期に入札手続きと契約を行い、本年3月末までには完了し、全国自治協会に請求書・完了写真などを添付のうえ、申請し、申請後、1カ月以内に共済金が支払われる予定であります。また、全国自治協会の職員が2月5日に現地調査を実施しておりますことを、ご報告させていただきます。以上で、議案第1号の説明を終わります。よろしく願います。

○議長（早川高光）

これより質疑に入ります。質問等がございましたら、ページ数を指摘のうえ発言をお願いします。質疑はありませんか。12番三留 享議員。

○12番議員（三留 享）

1点質問いたします。5ページ、歳入1款1項の欄でございませうけれども、今回のマイナス補正ですから、平たく言うと、返還金となると思うのですが、これは年初の各市町の負担金の割合と、ちょっと違うように思うのですが、この辺の理由をご説明願います。

○議長（早川高光）

事務局長。

○事務局長（遠藤公昭）

還付率の話でよろしいでしょうか。それぞれの各市町の負担金の中の構成が、少し変わっております。特に東浦町さんの分になります。東浦町さんと大府さんの分については、プールの負担割合が他の市町と異なりますので、その分の違いが出まして、東浦町さんの方が還付率が多い、率が

高くなっております。

○議長（早川高光）

答弁は終わりました。他にありますか。2番守屋 孝議員。

○2番議員（守屋 孝）

2点確認させてください。8ページです。工事請負費の先程言われました爆発の関係で、設備の補修とゆうかたちで、6,000万円強のお金を補正をするという話なんですけど、1点目は事務局長の方から話がありましたように、この見取り図を見ると、鉄のハンマーを使うものだから火花は発生します。そのために爆風抜きとゆうものが設けてあって、ある程度、予測しておるとゆうことなんですけど、今回おきた爆発は、想定外とゆうことでよろしかったのかどうか。想定外の基準をどこに考えているのか。

もう1点が、翌日にスプレー缶を調べたら500本ちかくあったと、ゆうことでこれは出される市民の方に徹底してゆきたいと、お話しされておったのですが、これ事前に前もって選別はするのですよね燃えないごみは、にもかかわらず、それだけの本数が出たとゆうことは、爆発が起きた当時の選別は、どうゆうかたちでやられておったのか、この2点について教えてください。

○議長（早川高光）

お答え願います。事務局長。

○事務局長（遠藤公昭）

まず1点目の爆発の件でございます。本来であれば、多少の爆発であれば、壊れる場合は無いですが、今回の爆発については、特に5、6本か4、5本かよく判らないのですが、ガスが一気に出了、それで想定外の爆発が起きたとゆうところでございます。1、2本の少しぐらいであれば、常時そこに風を送っております。風を送っております、爆発を起こさないような工夫はさせていただいているのですけれど、やはり想定より大きいものが入りますと爆発が起きまして抜けてしまったことが原因だと思っております。

2点目の当日ですけれど、年末の大変忙しい中で、たくさんの皆さんが不燃ごみなどを持ち込んでいました。作業の忙しさもあったかもしれませんが、持ってきたものは、ローダーで広げて、破碎不適物のガスコンロなどを抜き出しておったのですが、考えられるのは、資源ごみで出さないので、不燃ごみで出そうとして、故意に隠されて出されたのではないかと。それが忙しさもありましたので、前選別の中で選別できなかったものもあります。以上でございます。

○議長（早川高光）

答弁は終わりました。他にありますか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これにて討論を終ります。

議案第1号を採決します。本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。確認しました。挙手全員です。

議案第1号「平成29年度東部知多衛生組合一般会計補正予算(第1号)」は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第5、議案第2号「平成30年度東部知多衛生組合一般会計予算」を議題とします。提出者から提案理由の説明を願います。管理者。

○管理者(岡村秀人)

議案第2号「平成30年度東部知多衛生組合一般会計予算」の提案理由のご説明を申し上げます。提案理由といたしましては、地方自治法第211条の規定に基づきまして、予算を調整し、議会に提出するものでございます。

議案の第1条にございますように、平成30年度の予算は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、129億9,282万円とするものでございます。

平成30年度は、4か年の継続事業として実施しております、新ごみ処理施設建設事業の最終年度になり、平成31年度の供用開始に向けて事業を進めているところでございます。

また、既存の各施設も年数が経過しており、新たな事業計画を進めてまいります。各施設、年間を通して安定した運転管理ができるよう、効率的且つ効果的に事業全体が実施できるように歳出全般を精査しまして、予算編成をいたしております。内容の詳細につきましては、事務局長から説明させていただきますので、よろしくご審議のうえ、お認め賜りますようお願い申し上げます。

○議長(早川高光)

事務局長。

○事務局長(遠藤公昭)

まず、当初予算を説明する前に、予算を編成した諸条件を説明させていただきます。新ごみ処理施設の建設は、現在まで順調に進捗しております。今後、平成31年3月の完成に向けて、平成30年4月から屋根葺き工事、煙突工事、ランプウェイ工事を着工して、6月末には外壁工事を終え、足場が撤去され、外観が一望できるようになります。また、同時期には、受電を受けるための鉄塔工事も終わりますので、7月から配電を受け機器単体の試運転を開始します。10月上旬には焼却炉への火入れ、中旬からはごみの受入を開始して、ガス化溶融炉、燃焼室、ろ過式集じん機、

蒸気タービンなど各機器が正常に動作するかどうかの試運転を開始し、納期までには外構工事を終え、本格稼働に向けた準備をまいります。

同様に、現有施設の運転は、新施設の稼働状況を踏まえ、縮小しながら平成31年1月下旬をもって焼却が終了し、同年2月末には内部清掃を終え、廃炉する予定であります。その後、現有施設の解体と、解体後の跡地にスラグストックヤードの建設事業を実施します。なお、約5か月間は新施設現有施設が並行運転管理いたしますので、維持管理費の精査をしております。

また、現有施設から温水プールへの熱源供給が年内に停止して休館しますので、維持管理費の精査をしております。休館後、改修工事に向けた事業を実施します。以上のことを踏まえ、当初予算を編成しておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、議案第2号「平成30年度東部知多衛生組合一般会計予算」につきましてご説明いたします。

平成30年度当初予算の総額は、歳入歳出それぞれ129億9,282万円とするものでございます。当初予算書3ページをご覧くださいと存じます。第2表「地方債」は、ごみ処理施設建設事業、マテリアルリサイクル施設建設事業、及び余熱利用施設整備事業に係ります地方債で、借入限度額を67億7,460万円とし、起債の方法、利率及び償還の方法を定めたものでございます。それでは、事項別明細書の歳入からご説明申し上げます。7ページをお願いします。

1款分担金及び負担金1目負担金は25億415万8千円、前年度と比較して9億8,596万2千円、64.9パーセントの増額であります。この主な要因は、事業費に係るごみ処理施設建設事業により増額となったものであります。なお、構成市町のし尿、ごみ、温水プールに係る負担金の合計額は、説明欄に記載のとおりでございますが、負担率は大府市38.5パーセント、豊明市27.4パーセント、東浦町21.9パーセント、阿久比町12.2パーセントであります。

次に、2款使用料及び手数料1目浄化センター使用料1万1千円は、自販機の撤去により、前年度と比較して3万9千円の減額で、電柱支線等の使用料であります。

2目クリーンセンター使用料1億6,980万5千円は、前年度と比較して360万円、2.1パーセントの減額であります。説明欄のクリーンセンター施設使用料1億6,980万円は、有料ごみの年間搬入量を家庭系ごみが年間2,040トン、事業系ごみが年間9,960トン、総計1万2千トンと見込んでおります。なお、有料ごみのうち、事業系ではバイオガス発電事業への搬入実績を踏まえ、ごみの搬入量を前年度予算より、年間240トン減らし、減額しております。行政財産目的外使用料5千円は、前年度と同額で、電柱支線等の使用料であります。

3目温水プール使用料1,398万3千円は、前年度と比較して365万8千円、20.7パーセントの減額であります。説明欄の温水プール施設使用料1,380万4千円は、前年度と比較し

て359万6千円、20.7パーセントの減額であります。1日当たりの入場者数を大人180人・子供40人、年間の開館日数を62日減の238日としております。行政財産目的外使用料17万9千円は、前年度と比較して6万2千円の減額で、電柱支線等及び自動販売機の使用料であります。

次に、3款1目国庫補助金1節ごみ処理施設整備費補助金34億8,457万4千円は、前年度と比較して17億7,216万7千円、103.5パーセントの増額であります。2節マテリアルリサイクル施設整備費補助金1,139万4千円は、現有施設の解体と解体跡地にスラグストックヤードの建設に係る交付金であります。ともに各建設事業に係る廃棄物処理施設整備交付金であり、この交付金の補助率は、各対象事業費の2分の1又は3分の1であります。8ページをお願いします。

次に、4款財産収入1目財産貸付収入496万円は、葭野最終処分場用地跡地を駐車場用地として、住友重機械工業株式会社に貸付する収入で、前年度と比較して73万円、17.3パーセントの増額であります。この要因は、相手方の申出により、貸付面積を約千平米増やしたための増額であります。

2項財産売払収入1目生産品売払収入974万4千円は、前年度と比較して432万円、79.6パーセントの増額であります。この主な要因は、市況の実績を踏まえ、鉄の売却単価が前年度よりトン当たり7千円の値上がりによる増額であります。なお、粗大ごみ及び不燃ごみ処理施設から回収される鉄とアルミの売払収入で、鉄の年間回収量は600トン、アルミは24トンを見込んでおります。

次に、5款繰越金1,000万円は、前年度からの繰越金であります。

次に、6款諸収入1項1目組合預金利子は、3万円で、2項1目雑入956万1千円は、前年度と比較して885万4千円、1,252.3パーセントの増額であります。この要因は、9ページの説明欄最下段、新施設のごみ焼却施設発電電力売払収入による増額であります。

次に、7款組合債67億7,460万円は、前年度と比較して37億6,360万円、125パーセントの増額であります。本組合債は、ごみ処理施設建設事業、マテリアルリサイクル施設建設事業、及び余熱利用施設整備事業に係る地方債の借入れであります。

続きまして、歳出をご説明申し上げますので、10ページをお願いします。1款議会費50万4千円は、前年度に比べ7千円の減額であります。主なものは1節報酬46万8千円で、12名分の議員報酬であります。

次に、2款総務費1目一般管理費5,901万2千円は、前年度に比べ50万8千円、0.9パーセントの増額であります。2節給料から4節共済費までは、職員4名分の人件費であります。

8節報償費23万5千円は、小学4年生を対象とした環境衛生週間のポスター応募に係る参加賞代であります。

11ページをお願いします。13節委託料275万円は、パソコン機器保守など6件の委託業務であります。14節使用料及び賃借料265万円は、財務会計・給与管理システム、パソコン本体など長期継続契約で、借上げている事務機器借上であります。19節負担金、補助及び交付金1,612万4千円は、12ページ説明欄の退職手当組合負担金及び派遣職員負担金などあります。

2項1目監査委員費11万8千円は、前年度と同額であります。

次に、3款衛生費1目浄化センター管理費1億5,523万5千円は、前年度に比べ730万4千円、4.5パーセントの減額であります。この主な要因は、委託料及び工事請負費の減額によるものであります。

2節給料から13ページの4節共済費までは、職員2名分の人件費であります。11節需用費5,754万9千円は、前年度に比べ194万5千円、3.5パーセントの増額であります。消耗品費2,003万7千円は、主に処理薬剤と機械部品購入費、光熱水費3,054万円は、主に電気使用料、修繕料681万8千円は機械設備の修繕と、突発的な故障等に対する修繕を300万円予定しております。

13節委託料4,583万円は、施設の運転管理と定期的を実施しております機械設備点検など次ページまでの15件の委託業務で、前年度に比べ161万9千円、3.4パーセントの減額であります。委託業務のうち、前のページに戻りまして、説明欄の下から4番目の処理水槽清掃委託料382万4千円は、槽内の清掃及び沈殿物の分級作業、14ページの上から2番目の浄化センター運転管理委託料3,520万8千円は、施設の運転・維持管理業務であります。

15節工事請負費3,207万8千円は、前年度に比べ790万5千円、19.8パーセントの減額であります。破碎機補修工事始め5件の工事は、施設の安定した運転のための定期整備工事で、説明欄の最下段の第1反応槽曝気装置補修工事は新規工事であります。

2目クリーンセンター管理費10億257万6千円は、前年度に比べ1億5,385万9千円、18.1パーセントの増額であります。この主な要因は、工事請負費の減額に比べ、新施設と現有施設が約5か月間、併用運転管理するために需用費及び委託料の増額、新施設から排出されるスラグ等の運搬処理をするためのトラックなどの備品購入費による増額が大きいためであります。

2節給料から15ページの4節共済費までは、11名分の人件費であります。11節需用費1億7,510万3千円は、前年度に比べ2,700万7千円、18.2パーセントの増額であります。消耗品費5,288万5千円は新施設用のコークスや、両施設の処理薬剤及び機械部品購入費、燃料費820万1千円は新施設用のA重油及び現有施設用の灯油代、光熱水費9,840万9千円は、

両施設の電気使用料と水道使用料、修繕料1,469万7千円は、現有施設の機械設備や重機車両の修繕と、突発的な故障等に対する修繕を1,000万円予定しております。

13節委託料5億7,338万7千円は、施設の運転管理と定期的実施しております機械設備点検など17ページまでの26件の委託業務で、前年度に比べ1億7,209万7千円、42.9パーセントの増額であります。委託業務のうち、15ページに戻りまして、説明欄の1番目のクリーンセンター運転管理委託料2億2,399万2千円は現有施設のごみ処理施設及び粗大ごみ処理施設の運転・維持管理業務、次の前選別作業委託料2,952万8千円は、不燃ごみから破碎不適物を選別する業務、16ページの上から2番目の廃棄物埋立処分委託料9,707万1千円は、焼却灰等を衣浦港3号地に埋立処分する業務で、新施設の試運転により、処分量は年間5,600トン、前年度に比べ1,900トンの減量を見込んでおります。また、10番目の計量受付業務委託料1,090万8千円はごみ搬入者の受付と使用料徴収などの業務、17ページの新施設試運転委託料1億9,656万円は、本年7月から各機器・設備が正常に動作するかどうかの確認作業などの業務であります。

15節工事請負費1億5,357万7千円はボイラ等補修工事始め4件で、前年度に比べ6,958万6千円、31.2パーセントの減額であります。この主な要因は、新施設の稼働との兼ね合いで、工事を厳選したことによる減額であります。主な工事のうち、説明欄のボイラ等補修工事6,842万9千円は、法令に基づくボイラ性能検査のための整備工事、粗大破碎可燃物搬出装置改造工事8,086万円は現有施設への可燃物搬出コンベアの改造と、ダンプで搬出できるように排出ホッパを作製する改造工事であります。

18節備品購入費2,590万4千円は新施設から排出されるスラグ・メタルを搬送するためのダンプ・ホイローダと、資材搬入のためのフォークリフトの車両購入費であります。

3目洲崎最終処分場管理費324万2千円は、最終処分場の維持管理に要する費用で、前年度に比べ1,003万円、75.6パーセントの減額であります。この主な要因は、工事請負費の皆減であります。18ページをお願いします。13節委託料279万9千円は、ダイオキシン類測定委託始め3件であります。説明欄の除草作業委託料223万8千円は、最終処分場の除草を夏期・冬期各1回、全面草刈をする業務であります。

4目大東最終処分場管理費1,167万4千円は、最終処分場の維持管理に要する費用で、前年度に比べ312万8千円、36.6パーセントの増額であります。この主な要因は、工事請負費の皆増であります。13節委託料522万7千円は、除草作業委託始め8件であります。説明欄最下段の大東最終処分場浸出水処理施設点検等委託料235万9千円は、最終処分場の巡回運転管理をする業務であります。15節工事請負費329万4千円は、高度処理装置補修工事で、排水をろ過

するための濾材を交換する工事であります。19ページをお願いします。

2項1目温水プール管理費7,391万3千円は、前年度に比べ1,688万1千円、18.6パーセントの減額であります。この主な要因は、新施設の兼ね合いで、工事請負費の皆減と現有施設から供給している熱源が本年12月29日をもって供給停止するため、以降、休館することによる減額であります。2節給料から4節共済費までは、職員1名分の人件費であります。

11節需用費2,269万9千円は、前年度に比べ288万5千円、11.3パーセントの減額であります。消耗品費165万9千円は主にプールの水質保全や管理に必要となる薬剤・機械部品の購入費、光熱水費1,787万9千円は電気使用料及び水道使用料、突発的な故障等に対する修繕料を305万円予定しております。

13節委託料4,116万2千円は、プール管理並びに施設管理に要する次ページまでの13件の委託業務で、前年度に比べ958万3千円、18.9パーセントの減額であります。委託業務のうち、19ページに戻りまして、説明欄の下から2番目のプール管理業務委託料3,314万2千円はプール利用者の監視と施設の維持管理業務であります。次のプール窓口業務委託料243万円は、水泳帽子・回数券の販売、高齢者利用券処理業務をシルバー人材センターに委託するものであります。20ページをお願いします。

14節使用料及び賃借料657万円は、前年度に比べ48万5千円、6.9パーセントの減額であります。プール利用者の駐車場用地借上料及び下水道使用料などであります。

次に、4款事業費1項建設事業費1目ごみ処理施設建設事業費114億8,273万9千円は、前年度に比べ63億1,672万円、122.3パーセントの増額であります。21ページをお願いします。13節委託料4,796万7千円は、前年度に比べ829万2千円、14.7パーセントの減額であります。ごみ処理施設設計施工監理業務委託料4,358万6千円は、4か年の継続事業の4年目となります。

15節工事請負費112億6,766万3千円は、前年度に比べ63億1,666万8千円、127.6パーセントの増額であります。ごみ処理施設建設工事費は4か年の継続事業の4年目となります。なお、この建設工事の概要は、平成30年度予算の概要資料4ページ目に財源内訳と完成予想図を載せてございますので、お目通しをお願いいたします。

19節負担金、補助及び交付金1億5,277万9千円は、前年度に比べ77万9千円、0.5パーセントの増額であります。この内訳は、建設事業に携わる派遣職員負担金2名分と、高圧線の引込みに伴う中部電力の鉄塔等設置に係る工事負担金1億2,548万円及び下水道に接続するための受益者負担金529万9千円であります。中電鉄塔等設置工事費負担金は、3か年の継続事業の3年目となります。

この事業費の中で、8節報償費、記念品等の26万5千円と13節委託料のうち、ごみ処理施設竣工式典業務委託料438万1千円は新施設の完成を祝い、来年3月16日に挙げる式典の費用であります。また、新ごみ処理施設が、構成市町の皆さんに親しんでいただける施設になるよう、本年4月から「愛称の募集」のPRをして、本式典での表彰を予定しております。また、11節需用費、消耗品費の171万4千円と、18節備品購入費庁用備品701万6千円は、新施設で使用する什器を購入する費用であります。なお、現有施設にある什器を流用し、不足分の購入費であります。

2目マテリアルリサイクル施設建設事業費3,440万9千円は、現有施設の解体と、解体後の跡地にスラグストックヤードの建設を実施するための事業費で、本年度は設計業務が主な経費であります。なお、この建設事業の計画期間は、本年度から平成33年度までの4か年としております。13節委託料3,418万2千円は、現有施設解体及びスラグストックヤード等整備工事の発注図書を作成する業務であります。

3目余熱利用施設整備事業費2,472万2千円は、温水プールを現状回復するための改修工事を実施するための事業費で、本年度は設計業務であります。なお、この建設事業の計画期間は、本年度から平成31年度までの2か年としております。13節委託料2,472万2千円は、余熱利用施設改修工事の発注図書を作成する業務であります。22ページをお願いします。

次に、5款1項公債費1目元金1億1,393万2千円は、前年度に比べ3,127万4千円、37.8パーセントの増額であります。この主な要因は、平成26年度に借り入れた最終処分場建設事業債に係る元金償還の開始によるものであります。

2目利子2,074万4千円は、前年度に比べ933万2千円、81.8パーセントの増額であります。この主な要因は、平成29年度に借り入れるごみ処理施設建設事業債に係る利子の償還金によるものであります。

次に、6款予備費は、1,000万円で、前年度と同額であります。なお、23ページ以降は、給与費明細書等を添付してございますので、ご覧いただきたいと存じます。また、お手元に資料として、平成30年度当初予算の概要と市町負担金明細表並びに年度別償還表などを配付してございますので、よろしく願いいたします。以上で、議案第2号の説明を終わります。

○議長（早川高光）

これより質疑に入ります。質問等がございましたら、ページ数を指摘のうえ発言をお願いいたします。質疑はありませんか。2番守屋 孝議員。

○2番議員（守屋 孝）

1点だけ教えてください。15ページ、13節委託料で前選別作業委託料に、2,952万8千円が、今年度と同額とゆうかたちになっておるんですが、先ほどの爆発の関係で前選別はその仕事ですよ。全体に平成30年度は、減少してゆくなかで、新しく来年度、31年度から新施設が動くとうこともあって、30年度については、ある程度、減ってくるんじゃないか。要は作業量として。にもかかわらず、この前選別委託料が同額とゆうのは、この点について教えていただきたいと思います。

○議長（早川高光）

お答え願います。事務局長。

○事務局長（遠藤公昭）

前選別作業につきましては、新施設の絡みも別で動いておりますので、各市町から搬入された不燃ごみから資源ごみを回収させていただいております。値上りの要因につきましては、やはり近頃の労務単価の値上がりがありますので、それが1番の原因でございます。作業については、今までどおり同じことをやっていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（早川高光）

答弁は終わりました。他にありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これにて質疑を終ります。これより、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これにて討論を終ります。

議案第2号を採決します。本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

確認しました。挙手全員です。

議案第2号「平成30年度東部知多衛生組合一般会計予算」は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上をもちまして、定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

ここで、管理者から閉会のご挨拶を願います。管理者。

○管理者（岡村秀人）

平成30年東部知多衛生組合議会第1回定例会の閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。本日提出いたしました全議案につきましては、お認めいただきまして、厚くお礼を申し上げる次第でございます。

議員の皆様方におかれましては、東部知多衛生組合の事業推進のために、一層のご指導とご協力

を賜りますことを、お願い申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（早川高光）

これをもちまして、平成30年東部知多衛生組合議会第1回定例会を閉会いたします。

（閉会）

この会議録は書記の校閲したものと内容の相違ないことを証するため地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東部知多衛生組合議会議長

早川 高光

2番議員

守屋 孝

10番議員

沢田 栄治

